

病児保育室「つくし」がオープンします

豊橋市在住の保育園や小学校等に通っているお子さんが病気やケガになったとき、一時的にお子さんを預かる施設が病児保育室です。このたび、市内3か所目の施設として、新たに公立の病児保育室をオープンすることとなりました。

- 対象者 保育園や小学校等に通っており、病気やけがの状態は安定しているが、まだ集団での生活が困難な豊橋市在住のお子さん
- 受入年齢 おおむね6か月以上の乳児から小学校6年生までの児童
- 場 所 豊橋市牟呂町字東里26番地
豊橋市青少年センター内
- 利用開始日 令和4年4月18日（月）
- 利用日時 午前8時00分～午後6時00分
（日曜日・祝日・年末年始を除く全日）
- 定 員 1日 3人
- 電 話 0532-75-9296
- 受 付 予約は4月13日（水）から受付開始

※病児保育の利用にあたり事前に登録手続きが必要です。手続きは市役所保育課（東館2階）及び市内各病児保育室で行うことができます。登録後は全ての病児保育室が利用できます。

ポイント① 豊橋市内で3か所目の病児保育室

現在、市内では豊橋市民病院院内保育所「あおたけ」（青竹町）、こじかこども園病児保育室（植田町）の2か所で病児保育を実施しており、今回新たにオープンする「つくし」は市内で3か所目となります。



病児保育ホームページのQRコード

ポイント② 「つくし」の名前に込めた思い

「つくし」という名前には、つくしがぐんぐんと伸びる様子にお子さんの様子を重ね、病気のお子さんが元気になっていくようにとの願いを込めました。



問合せ 子育て未来部 保育課 課長補佐 大岩（電話 51-2317）